



令和 8 年 10 月 吉日

あだちの里 法人ニュース

秋号 第 101 号



西新井ひまわり工房*地域交流祭*

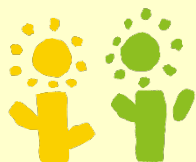


2P-5P あだちの里法人ニュース記念すべき 100 号到達プレイバック

6P 30 周年イベント開催報告～西伊興ひまわり園～

7P 法人設立 30 周年記念地域向けイベントの実施について/SDGs の取り組み、イベントのお知らせ

8P 内定式報告/あだちの里の後援会について



社会福祉法人

あだちの里

〒121-0813 東京都足立区竹の塚七丁目 19 番 7 号

TEL 03 (5831) 1721 FAX 03 (5831) 1720

MAIL : a-jimkyoku@a-sato.or.jp

HP : <https://a-sato.or.jp/>



100号の紙面の中には、あだちの里の歩みとともに、その時代の障がい福祉の姿も刻まれておりました。法律や制度が整備され、さまざまな福祉サービスが生まれ、障がいのある方を取り巻く環境も少しずつ変化してきました。

2002 年

2003 年

法人ニュース ひまわり



発行日 2002. 4. 10 第18号
発行人 社会福祉法人 あだちの里
理事長 平野 和代
連絡先 足立区竹の塚7-19-7
5831-1721 (竹の塚ひまわり園)

平成14年度法人事業計画決まる

平成14年度法人の事業計画案及び予算案が去る3月26日開催の評議員会・理事会で承認されました。法人設立後6年目の年にはありますが、この間法人事業は都・区並びに地元関係者、保護者会等のご協力をいただき着実に発展し、施設数は児童施設2か所、更生施設2か所、デイサービス1か所、さらには生活費4か所を運営するまでにしました。

さて、平成15年度から「契約・支援費制度」の移行を前に法人事業は大きく変化しようとしています。このような時期に法人としてどのような使命をもって進んで行けば良いか、しっかり将来を見据えて行かねばなりません。これからも、利用者主体の支援活動に努めるとともに障害者のニーズを的確に把握し地域に密着した施設運営を行ってまいります。今年度もよろしくお願いたします。

社会福祉法人あだちの里 理事長 平野 和代

法人宣言
(基本理念)

私たちは、地域で障害者等の自立を支えるための理念に基づき行動することを誓います。

- (1) 障害者の人権尊重を基本とした施設環境と生活支援の場を提供します。
- (2) 利用者の様々な意思、能力に応じた活動ができるよう環境を整え、利用者を主体として自立支援に努めます。
- (3) 法人事業及び施設運営の状況を常に情報公開します。
- (4) 地域に開かれた施設運営を行うとともに、施設の資源を積極的に地域に開放します。

主な事務事業

1. 「障害者から契約」への転換に伴う新たな使命・戦略を再設定し中期的な視点での事業計画を策定します。
2. 適正な財務管理と経営整理を行うため、内部統制システムを確立します。
3. 法人事業のIT化をすすめます。
4. 「梅田ひまわり作業所」を本年10月に法人施設として運営します。
5. ガイドヘルパー派遣事業を本年7月から区の委託を受け法人が運営実施します。
6. グループホームの増設をはかります。
7. 児童施設の運営、更生施設の運営、デイサービス事業の運営の充実をはかります。
8. 西部障害福祉センターの運営全面委託を前に準備担当を置き行進に移行できるようにします。
9. 後援会の組織を拡大充実します。緑園地区、竹の塚地区、谷塚地区の3地区に分けて大々会員拡大と法人事業に支援活動します。
10. 区内に入所施設ができるよう手をつなぐ親の会と連携し関係機関に対して要請行動します。

ありがとうございました

平成13年度も、大勢の方々（団体）から法人及び各施設にご寄付をいただきました。ご寄付いただいた食品については、施設の整備及び利用者のために使用させていただきました。（敬称略）

法人本部	緑園ひまわり園	谷在家福祉園	竹の塚ひまわり園	竹の塚福祉園
あだちの里評議会 NIT 労働情報会 日本電信電話（株） 近久屋建設、羽住 栄典、西井知子 藤井孝子、林孝幸 三井物産、東洋建設 、秋山直子、	藤澤孝、青木あさ子 小越志子、74-732 保護者会、鈴木智恵子 鈴木八重、足立義夫 斉藤史江、栗林昌	父母の会 西新井54723377 共同会、保護者、 藤田美夫、 足立区社会福祉協議会 澤本昭雄、荒崎美穂、	保護者会、三の輪町会 共同会、保護者、 藤田美夫、 足立区社会福祉協議会 澤本昭雄、荒崎美穂、	新井清一、松石和 安部愛子、高山等 三の輪町会、原藤高 保護者会、岸本健雄 足立区社会福祉協議会

第18号 (2002年4月10日)

法人ニュース ひまわり



発行日 2003. 4. 15 第22号
発行人 社会福祉法人 あだちの里
理事長 平野 和代
連絡先 足立区竹の塚7-19-7
5831-1721 (竹の塚ひまわり園)

平成15年度事業計画策定にあたり

***地域福祉の担い手として**

平成15年3月27日（木）開催した理事会・評議員会で平成15年度の法人事業及び各施設の事業計画並びに当初予算案が原案どおり承認されました。今回は、「措置」から「契約」へ「支援費導入」という大きな改革の中で、あだちの里は、障害者の多様なニーズを的確に把握し、多様なニーズに応えるサービスを提供することにも、サービスの質の向上に取り組んでいくことにあります。そのためには、事業体として、自らもつ資源を最大限に活用していく努力が必要となります。このことが障害者等の信頼を得、ひいてはこれが地域住民及び行政等関係機関の信頼にも結び付くことになり法人事業の進展につながると思います。このように常に障害者の立場に立った事業を展開することが、法人の使命であると考えます。

社会福祉法人あだちの里は、平成8年3月に法人設立以来一貫して「障害者とともに生きるあだちのまちづくり」の担い手として事業運営を行ってまいりました。これからも、地域福祉の時代にふさわしい「地域で支える福祉社会」の実現を目指し、役職員一丸となって事業活動を展開してまいります。関係者の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

社会福祉法人あだちの里理事長 平野和代

15年度 法人事業経営の目標

1. 経営改革に着手します。法人事業の評価を実施し、組織の弱み・課題を明確にします。また、改革に向けて、「なぜ改革なのか」等、役職員の共通理解を求めます。
2. 障害者のライフステージを作成し、中長期にわたる戦略的計画を策定します。
3. 4月1日から谷在家福祉園に加え、西部障害福祉総合センターの運営を足立区から全面受託し、新たに知的障害者通所授産施設及び身体障害者通所授産施設並びに、デイサービス（知的障害者利用可能）の事業を受託経営します。
4. 障害者の地域生活支援のため、15年度中にグループホーム2か所を設置経営します。
5. ショートステイ事業は、定員2名（緑園1名・竹の塚1名）から4名に増員しました。また、受付窓口を一本化し（竹の塚福祉園）利用者の利便を図ります。
6. 本年10月に西新井ひまわり作業所を法人内（小規模通所授産施設）に法人が経営します。
7. 今年度中に第三者評価を受審し、法人事業及び施設経営、サービス提供等の課題等明確にし法人改革の参考とします。
8. 法人本部の強化と内部統制システム体制を整備し、より適正な財務管理を行います。
9. リスク管理の重要性を認識し、リスクマネジメントのために必要な規程の整備と職員に対する研修を実施します。
10. 理事会・評議員会の活性化（各種委員会への参画及びクラブ活動の参加等）を図ります。
11. 法人ニュースの定期発行と法人事業等の情報を公開します。
12. 施設開放及び施設職員の持つ社会資源を地域に提供します。

ありがとうございました

平成14年度中に次の団体・個人の方々から法人本部にご寄付をいただきました。（敬称略）

この寄付は、法人施設の整備の一環に寄与していただきました。感謝いたします。

三井物産 1,000,000 円、西新井 100,000 円、平野和代 100,000 円、三井物産 100,000 円、
三井物産 21,500,000 円、合計 3,277,211 円

第22号 (2003年4月15日)

～法人宣言に込めた、あだちの里の理念～

2000(平成12)年6月の社会福祉法施行を受け、あだちの里では、ご利用者やご家族の声に適切に対応するため、第三者委員を含む苦情解決体制を整備されたことが17号に記載されており、さらに、支援費制度への移行を2003(平成15)年に控えた、2002(平成14)年発行の18号では「法人宣言」を掲げ、人権尊重を基本に、利用者主体の自立支援、情報公開、地域に開かれた施設運営を明文化。制度が大きく変わる中で、「地域で障がいのある方の自立を支える」という法人の使命と進むべき方向を明確にしました。

～2003 年 支援費制度スタート

「措置」から「契約」の時代へ～

2003(平成15)年、障害福祉サービスに支援費制度が導入されました。行政が利用先を決定する「措置制度」から、ご利用者自身がサービスを選び「契約」する仕組みへと大きく転換し、ご利用者の自己決定が尊重される時代が始まりました。あだちの里でも、利用者主体の支援をより一層推進するとともに、ショートステイの定員拡充や居宅介護サービス事業の開始など、地域生活を支えるサービスの充実を進めました。また、この制度改革にあわせて職員の呼称も「指導員」から「支援員」へ変更され、「教える立場」から「ご利用者に寄り添い、生活を支える立場」へと支援の考え方も大きく変化しました。

あだちの里法人ニュース 第52号

発行日 2011年 7月 26日
発行所 社会福祉法人 あだちの里
〒121-0813
東京都足立区竹の塚7丁目19番7号
電話 03-5831-1721
FAX 03-5831-1720
E-MAIL a-sato-t@seapla.or.jp
ホームページ http://www.a-sato.jp

第52号
理事長ご挨拶
平成22年度
事業報告・決算報告 他
編集後記

ひまわり
あだちの里
法人ニュース

東日本大震災で被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

震災後、義援金の募集と職員の現地派遣協力のほかに、法人として被災地の皆さんに何か協力できないかと考え、例年実施している各施設のイベントを中止とし、竹の塚施設を中心とした「東日本大震災被災地復興支援イベント」を本年10月1日（土）に開催することになりました。

現在、実行委員会が具体的な内容を検討中です。このイベントは、職員を中心とし、また、各施設の家族会・保護者会、さらには、あだちの里の三つの後援会と地元の方々のご協力を得て開催いたしますので是非関係者の皆さんのご参加をお願いします。

さて、平成22年度のあだちの里の事業は、計画通り執行させていただきました。本年10月に、「西伊興ひまわり工房」が定員50名の生活介護事業所に生まれ変わります。

また、本年7月以降から来秋開所する予定の「（仮称）綾瀬七丁目の障がい者施設」の整備に着手します。一方、法人改革の有効な手法として、職員が「仕事」と「仕事以外の生活」（子育てや介護、地域活動、自己啓発等）の両方バランスが取れることにより仕事に対するモチベーションが向上し、仕事と仕事以外の生活を共に充実させるため、事業主としての責務を定めました。これにより足立区から「ワーク・ライフ・バランス企業」の認定を受けました。

これからの法人事業展開にご期待下さい。

理事長 平野和代

平成22年度社会福祉法人あだちの里 事業報告

1 「障がい者が地域とともに 笑顔で生活できるよう 私たちは応援します」

設立14年目を迎えた社会福祉法人あだちの里は、上記の法人使命と親の願いを実現するため、常に障がい者のライフステージにおけるさまざまなニーズを明らかにし、関係機関・団体などと緊密な連携をとりながら、地域において障がい者が笑顔で自立と社会参加ができるよう必要な「福祉サービス」と「場」の提供してまいりました。

本年3月11日に発生した東日本大震災当日は、法人職員一丸となって利用者の安全確保を実施したほか、各施設においては、計画停電に伴う公共交通機関の乱れ等により利用時間の短縮、各種行事の自粛等配慮いたしました。幸い、ご利用者・ご家族の皆さんのご理解を得て事故等皆無でした。また、被災地対策として法人職員、利用者に呼び掛け義援金を募り58万円を「日本赤十字社東北関東大震災義援金」に寄付しました。4月1日（土）には、被災地へ派遣しました。派遣職員は1週間にわたり現地（宮城県）で瓦礫の撤去や福祉施設の清掃、要援護者の送迎等

第52号 (2011年7月発行)

地域における公益的な取組

～ コロナ禍で私たちができること～

社会福祉法人は、その高い公益性をかんがみ、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が求められています。そこで、今年度の「社会福祉法人あだちの里」の『地域における公益的な取組』の一部をお伝えします。

これまでの取り組み

当法人では地域における公益的な取組を検討・実施していくため、法人公益的取組委員会を設置しております。社会福祉法人の使命・存在意義を意識し、昨年度末に公益的な取組方針を決め、方針を基に各施設で「高齢者向け健康体操・健康セミナー」、「地域食堂」、「施設の開放、備品の貸出」等を実施してきました。各施設での取り組みは少しずつ地域の皆様に認識されてきた中で、さらに法人としての強みを生かした「これぞ、あだちの里の公益的な取組」と思えるような内容を、法人公益的取組委員会を中心に検討してきました。

コロナ禍でも可能な地域ニーズの把握

取り組みの内容を考える中で、地域の中で何が求められているのか、必要とされているのか、把握することが重要です。現在、コロナ禍で様々なイベントが中止となり、一人ひとりの生活様式も変化した。地域ニーズは変わってきていると思います。当法人でも例年開催していた園祭が中止となり、パン販売の規模縮小、施設内の感染症対策などにより、地域の皆様に気軽に施設に足を運んでいただく機会が減ってしまいました。こうした状況下で、いかにして地域の方々と接点や交流をさらに深め、地域のニーズを把握できるのか検討してきました。

地域を知り、地域とつながるために…

「地域ニーズの把握」「コロナ禍での取組」をテーマに、まずはこちらから地域に出ていき定期的に法人施設全体で地域清掃を行うことにしました。これまでも足立区の「ビューティフル・ウィンドウズ運動」に参加し、各施設で清掃活動等に取り組んできましたが、法人独自でも取り組むことにより、地域の皆様の声を聞くことができるのではないかと考えました。

新型コロナウイルス感染症に努めながら、地域清掃を通じて地域の皆様との交流を持ち、「地域で必要なことは何か」を知ることを目的に活動を開始しました。

10
October

職員一人ひとりが地域の一員として…

1 回目の実施。法人施設全体で同じ日、同じ時間にスタートしました。施設内での活動にとどまらず地域に出ることにより、地域の皆様との会話ができ、「ありがとう、助かります！」と声をかけていただきました。地域の皆様とのつながりを通じて、地域ニーズを考える一歩となりました。

あだちの里は地域に根ざした社会福祉法人であり、職員一人ひとりが地域の一員としての意識を持ち、地域清掃を行っているのです。



グループに分かれて出発です！

第78号 (2021年1月発行)

～「ワーク・ライフ・バランス」認定企業

東日本大震災支援～

職員が「仕事」と「仕事以外の生活（子育て・介護・地域活動・自己啓発等）」を両立できる職場づくりを推進し、その取り組みが評価され、足立区より「ワーク・ライフ・バランス企業」の認定を受けました。職員一人ひとりが働きやすい環境を整えることで、仕事への意欲向上とサービスの質の向上を目指す取り組みが始まりました。また 2011(平成 23)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災への支援活動と法人の地域福祉の取り組みが大きく取り上げられました。東日本大震災発生時、法人はご利用者の安全確保を最優先に対応するとともに、義援金約 58 万円を被災地へ寄付し、職員を宮城県へ派遣して瓦礫撤去や福祉施設支援活動を行いました。また、避難者の受け入れや被災地へのパンの提供など、法人全体で復興支援に取り組みました。

～コロナ禍の取り組み～

新型コロナウイルス感染症の影響により、園祭や地域交流会など多くの行事が中止となる中、あだちの里では「地域における公益的な取組」を改めて見つめ直しました。社会福祉法人は、福祉の専門性や施設、人材などを活かして、地域で暮らす方々の困りごとや福祉課題にも目を向ける役割があります。そこで、法人公益的取組委員会を中心に、地域のニーズを把握し、地域とのつながりを維持するための活動を検討しました。その取り組みの一つとして、法人全施設で地域清掃活動を開始。職員が地域に出向き、清掃や見守り活動を行うことで、地域住民との交流につなげました。活動を継続する中で、「ありがとう」と声を掛けられる機会も増え、地域に根ざした法人としての役割を再確認する機会となりました。

30 周年イベント開催報告～西伊興ひまわり園～

1996 年(平成 8)年 3 月 18 日の法人設立から 30 年を迎えることができました。今年度は、各施設で 30 周年記念イベントを開催します。あだちの里 30 周年記念イベントの幕開けとして、9 月 19 日(土)西伊興ひまわり園にて記念イベントが開催されましたので、当日の様子をご報告いたします。



エアー看板 と 垂れ幕

曇り空から小雨に変化する天候でしたが、約 100 名弱のお客様にご来場いただきました。

最初にご来場いただいた地域の方から「記念パンはありますか?」と声をかけられました。手にはポスティングしたチラシをお持ちになっており、このイベントをととても楽しみにしていただいていることを肌で感じることができました。

今回の西伊興ひまわりマルシェの目玉は、綾瀬ひまわり園ベークのパン販売と、西伊興ひまわり園の自主生産品のドライフルーツ販売でした。200 個あったパンは、イベント終了時には完売し、ドライフルーツも多くのお客様に手に取っていただくことができました。季節限定販売の「梨」は特に人気でした。

子ども向けイベントとして、射的とスーパースポーツを用意しました。イベント終わりに、親子連れの自転車に乗って早速射的の景品の駄菓子を嬉しそうに食べていたお子さんが印象的でした。気温が涼しかったのですが、かき氷もお子さんに大人気でした。休憩場所として開放している食堂に、法人設立から 30 周年までのパネル展示とテレビで記念動画を上映して、多くの方に観て頂きました。



ウェットティッシュ



記念パン



法人設立から 30 周年までのパネル展示



パンとドライフルーツの販売の様子

冒頭のチラシを手にとされていたお客様は、たくさんのパンをご購入いただき、「記念パンも無事にいただけました」と嬉しそうにお話しされていました。

いつも支えてくださる地域の皆さまに微力ながらも感謝を伝えるイベントになりました。ご来場いただき、誠にありがとうございました。

法人設立 記念 地域向けイベントの実施について

9/19 (土曜日)	西伊興ひまわりマルシェ 🕒 11:00～ 📍 西伊興ひまわり園
10/1 (木曜日)	地域交流祭 🕒 10:00～ 📍 西新井ひまわり工房
10/9 (金曜日)	地域感謝祭 🕒 13:30～ 📍 綾瀬なないろ園
10/18 (日曜日)	地域交流祭 🕒 10:00～ 📍 竹の塚施設(竹の塚ひまわり園、竹の塚福祉園、希望の苑)
10/25 (日曜日)	とんがりぼうしカーニバル 🕒 10:00～ 📍 谷在家施設(谷在家福祉園、谷在家福祉作業所、谷在家デ・イ・ビスセンター)
10/30 (金曜日)	ハロウィン地域交流祭 🕒 14:00～ 📍 梅田ひまわり工房
11/14 (土曜日)	地域交流デイ 🕒 10:00～ 📍 江北ひまわり園、あだちの里相談支援センター
11/29 (日曜日)	さんさんフラワーフェスティバル 🕒 10:00～ 📍 綾瀬ひまわり園

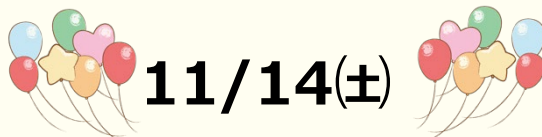
地域の皆さんに向けて、各施設でお祭りを開催します！
皆さまのご来園お待ちしております！！



の取り組み、イベントのお知らせ

ローソンの「FOOD GOOD SMILE」を通じて、当法人でグループホームを運営するあだちの里地域生活支援センターへお米とおにぎりのご寄付をいただきました。いただいたお米は、ご利用者の夕食や朝食として大切に活用させていただきます。

ありがとうございました。



11/14(土)

**2026 みんなでボッチャ
～あだちの里パークフェスタ～**

in たけのつカー&パーク
(竹ノ塚駅高架下)

障がい者スポーツでも人気のボッチャ体験会
やあだちの里の施設でご利用者が自主生産
品として作っているパンやドライフルーツなどの
販売も行います！ ※雨天時はプログラムの変更あり

内定式報告

10月1日(木)、2027年度入職予定者の内定式を開催いたしました！

内定証書を受け取る皆さんの表情には、少し緊張しながらも、これから始まる新しい生活への期待が感じられました。式の後には交流の時間もあり、自己紹介や内定者同士の会話を通して、少しずつ緊張もほぐれていく様子が伺え、笑顔もたくさん見られました。

春からは、あだちの里の新しい仲間として、それぞれの場所でご利用者の皆さんと出会っていきます。

「やってみたい」と思う気持ちも、「ちょっと不安だな」と思う気持ちも大切にしながら、一緒に成長していけたらと思います。

新しい仲間との出会いを、職員一同楽しみにしています！



あだちの里の後援会について



あだちの里が運営する施設の活動の充実、行事の運営、ご利用者の地域での活動支援などのために、綾瀬・竹の塚・谷在家と3つの後援会からご支援いただいています。

今後ともご利用者一人ひとりの「やってみたい」が、地域の中で温かく育まれていくよう、ご支援をよろしくお願いいたします。

ご賛同をお願いいたします

特別会員：1口 10,000円

一般会員：1口 2,000円

※ご賛同いただける場合は、
下記の受付窓口までご連絡をお願いいたします。

【 お問い合わせ 】

綾瀬後援会 会長 大池 勝巳
受付窓口 綾瀬ひまわり園
03 (3629) 3231

竹の塚後援会 会長 國井 幹雄
受付窓口 竹の塚ひまわり園
03 (5831) 1721

谷在家後援会 会長 浅香 孝子
受付窓口 谷在家障がい福祉施設
03 (3853) 0632